

児童等がその生命等に著しく重大な被害を 受けた事案に関する第三者委員会

日 時：令和2年12月14日（月）19：00～
場 所：大阪市役所地下1階 第11共通会議室

【出席者（委員（五十音順））】

清田	美夏	委員
曾我	智史	委員
山下	晃一	委員
吉田	圭吾	委員

【議題】

- (1) 運営要綱の策定について
- (2) 調査手法の審議について

【配付資料】

- 【資料1】委員名簿
- 【資料2】配席図
- 【資料3】いじめ防止対策推進法（抄）及び執行機関の附属機関に関する条例（抄）
- 【資料4】児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会規則
- 【資料5】児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会令和2年大市教委第3301号に関する部会運営要綱（案）
- 【資料6】児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会傍聴要領
- 【資料7】審議会等の設置及び運営に関する指針
- 【資料8】大阪市いじめ対策基本方針